

さし迫った課題 介護労働者の労働条件改善



介護職の月収 9万円低い！
サービス残業は6割

過酷なのに低賃金と
指摘される介護職。毎日新聞で紹介された実態から紹介する。(見出し、要約は筆者)

四〇五回の夜勤で十八万円

深夜。特別養護老人ホームに勤めて三年目、生活

援助員の宮崎梓さんの夜は長い。一フロアに約四

〇人が入居、大半は八〇

〜九〇歳代、七割は認知症。月四〜五回の夜勤で

は、二人で一晩に四回の巡回、おむつ替え、トイ

レ介助、体位変換をやる。消灯後も徘徊(はいかい)

する人、くり返し呼び出しボタンを押す人…。ひと息つけるのは午後十一

時の食事と二時間の仮眠だけ。「朝方トイレに行きたくなりそう。でも、呼ばないようにする」そういう気遣う女性入居者。勤務時間は午後五時から

翌朝十時前。が、実際は

書類記入やシーツ交換で朝食にありつけたのは昼

近く。正規職で介護福祉士の資格を持つが月給は

手取りで約十八万円。それでも「恵まれている」と感じる。

家族を養えない！

「家族を養えない」と「寿退社」する仲間を大

勢見送ってきた、この道

七年目の三〇代男性介護福祉士。自身の手取りは

同業の妻は育児休業中。産まれた子の保育所を確保できるか、不安でならない。

入居者の家族が署名運動

金沢市郊外の特養。入居する母の昼食介助に石

川県野々市から通う女性は介護職員の疲弊を知り、

入居者の家族と職員の間で改善を求める署名に取り組むようになった。〇

六年入居当初からの顔なじみの職員は三人に一人ほど。慣れた頃にはいなくな

る。女性は訴える。「親の面倒を見るかのようにしてくれた職員が、

どんどん辞めている。専門職にふさわしい給料が

必要です」

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

数字が物語る過酷さ

連合のアンケート調査（昨年一〇月）によると、手当を除く正規職の平均賃金は二〇万七千七百九十五円。厚生労働省調査の全産業平均（二九万五千〇〇円）を約九万円下回る。介護労働安定センターによると、介護職の離職率は十七％（二〇一〇～二〇一二年）で、全産業平均（約十五％）を上回り、二月の有効求人倍率は全産業平均（一・〇五倍）の二倍とも書かれている（新聞報道より）。

介護保険制度の

根本的問題

「政府も手は打ってき

たが…」というが、介護

保険法実施から三年ごと

の改定では、そのつど要

介護認定は厳しくなり、

保険から支給される介護

の範囲と給付金額も切り

下げられてきた。私たち

に身近なデイサービスで

の一例をあげると食事や

送迎に支払われてきた保

険料が今はゼロ、入浴加

算も大幅減。〇九年から

国は「処遇改善」のため

に労働者の賃金に上乗せ

する額を税金から事業者

に交付してきたが、十一

年には介護保険からの支

払いに移行、その負担は

利用者にも負わせている。

つまり政府は犠牲を労働者

と利用者にならなければならない。

から改悪を重ねてきた。

介護保険には利用が増

えれば保険料も利用者負

担もあがるという根本的

問題がある。福祉に税金

を使え！の闘いが必要だ。

消費増アツプの上に

介護保険改悪も！

安倍政権はさらなる大

改悪案を国会に上程して

いる。比較的、動ける

「要支援」者の介護につ

いて国の関与を放棄し、

市町村任せにする自治

体に金と意思がなければ

切捨ててよい、また利用

者負担を一割から二割に

する等など。介護は切捨て、消費増税は一〇％強

行をもくろみ、法人には

復興特別税を早々となくし、更に法人税減税をやるうとしている。

介護労働者の条件改善

みんなの問題

介護離職も社会的問題

となっている。介護を担

う人の生活と人権が守ら

れてこそ、介護を必要と

する人の暮らしと尊厳も

守られる。全ての人があ

ちらにも立ちうる。介護

労働者の労働条件改善は

政府との闘い抜きにない。

どう力を結集できるのか？難問だが、避けてはならない課題である。

南労会支部

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！